# 審議会等の会議結果報告

令和元年度第2回 松阪市文化財保護審議会
令和2年3月19日(木) 午後1時30分から午後3時24分
松阪図書館2階 講座室
別紙のとおり
一部非公開
1 名
松阪市殿町 1 3 4 0 番地 1 松阪市産業文化部 文化課文化財係 担当者 : 松葉・高山 電 話 0 5 9 8 - 5 3 - 4 3 9 3 FAX 0 5 9 8 - 2 2 - 0 0 0 3 e-mail bun. div@city. matsusaka. mie. jp

### 報告事項

- (1)前回の協議内容の確認について
- (2) 令和元年度の主な文化財保護関係業務について
- (3) 令和2年度事業案について

# 協議事項

(1) 指定文化財について【非公開】

## 議事録要約

別紙

#### 松阪市文化財保護審議会 議事録 (要約)

- < 日 時 >令和2年3月19日(木)午後1時30分から午後3時24分
- < 場所 >松阪図書館2階 講座室

毛利伊知郎委員、山口泰弘委員、龍泉寺由佳委員

- 〈欠席委員〉榎本義譲委員、小林秀委員、冨田靖男委員
- < 事務局>川村文化課長、松葉担当監、中尾主幹兼係長、寺嶋主任、高山主任、横山 <傍聴者>1名
- 1. 開会
- 2. あいさつ
- 3. 報告事項
- (1) 前回の協議内容の確認について

(事務局報告)

質問無し

(2) 令和元年度の主な文化財保護関係業務について

(事務局報告)

委員:石垣調査について、市民病院側の一番端の方に岩盤が出ていると思うのですが、 あの岩盤の石垣が崩れる可能性もありますので、岩盤の風化度を一度調べておい た方がいいのでは。

事務局:かつての補強工事に伴いましてボーリング調査をしたところ、そういった花崗岩 が確認されております。どこに分布しているのか把握出来ておりませんが、留意 しながら進めていきたいと思います。

委員:伐採した支障木について、樹齢がどの程度だったのか、記録を残しておいていただいたら、松坂城が築かれた後どの程度でどれくらい大きくなったのかある程度推測できると思う。関連して、幹の円盤を残しておいていただくと、後々どのような状況で大きくなってきたのか、年輪の解析をする事によってある程度推測出来るので、支障木で伐採された大きな木は、地際から20センチくらい上のところの幹の円盤を残しておいていただくと、研究や資料になる。最近、年輪解析というのも技術が発展し、どのように松坂城の周辺の環境が変わってきたのか、ある

程度推測出来るという事もありますので、出来るだけそのようなものを残しておいていただきたい。

事務局: そのような資料を残せるように少し検討したいと思います。年輪に関しましては、数えられるものはなるべく数えるようにして記録をとってきております。大きな木ですと、洞が大きく入っていて数えられないものも沢山あるが、数えられるものに関しましては、今後も継続してまいります。それと樹木ですが、抜根は行っておりませんので全て現地に切り跡、切り株は残っております。今からでも数えられるという状況です。根を取ってしまうと城の遺構等に影響が出てしまいますので、そのようにしている状況です。

委員:薬師寺の仁王門の修理について、28年に現地を見せていただいて、かなり危ない 状態だなと思った記憶があるのですが、今日のこの写真(鉄骨で補強した様子) は少しびっくりしました。修理の目的として、復元ではないというのは見てわか るのですが、例えば何年間現状維持を目的として何年後に予算を付けて本格的な 修理をするとか、計画の上にのっとった補強だったのか、教えていただきたい。

事務局:何年持たせるとか計算をしている訳ではなく、危険な状況が出てきていたことから、当面の間なんとか延命をするような形で対処が出来ないかという事で、今回はこのような形で対応したという事です。

委員:鉄骨での補強にする前に、どこが最も悪くなっていて、どこはまだ大丈夫、といった診断はされていたのですか。28年に見せていただいた時に修理した方がよいといった記憶があるのですが、一部が崩れて通行人に怪我があったりとかがないようにというのが目的で、この修理をされているということですか。

事務局:所有者の方もそれを一番心配されておりましたので、まずそこを優先したという 訳です。所有者にも当然ご負担いただく部分もあって、ご相談もさせていただき ながらその時のベストでなくても、ベターな方法で探っていきたいと思います。

委員:薬師寺の仁王門について、鉄骨などで補強してもたせた状態で、指定自体を議論 しなくて大丈夫なのですか。

会長: それはもう維持出来ないから指定解除をするという話ですか。極端な扱いとして、例えば一つは解体して保存しておき、また時期がきたら復元を考えるという事は現実的に難しいと思います。問題なのは、基本的に所有者の力で修理しなければならず、市はそれに対してある程度の支援はしますけども、修理の規模が所有者の力量を超える場合にどうしていくのかということです。それで今回の場合は、これ以上の破損の進行を止めるというやり方をしている。では、次に一体どのような状況になったら本格的な修理が出来るのかというのは分かりませんけども、可能な限り維持をしていくというやり方でやってきているのです。今は、指定する際に所有者の方の力量とか、そういうものも考慮した上でやっていると思うの

ですが、これは松阪市の指定の第1号くらいではないでしょうか。昭和26年とか27年とかそれくらいの時期の、保存についての取り組みの蓄積がない時期に、いいものだから残していきましょうという事で、指定をかけている。けれども、維持するのが大変だから解除して壊してもいいですよ、というのはとるべき方法ではなくて、出来る限り残していく方法を考えてやっていくことだろうと思います。今回の扱いが最善の扱いということでは勿論なく、痛みを伴う措置ではあるけども、少しでもこの建物を長く持たせるためには必要な措置であるということではないかと思っております。今後の松阪の文化財保護行政の在り方を考える時に、常にここに立ち返らなければならない。

### (3) 令和2年度事業案について

(事務局報告)

事務局:はにわ館の倉庫に今、備品や書籍の在庫等を入れているのですが、そちらを宝塚 1 号墳出土品の収蔵庫として改修しようということです。

委員:今ある収蔵庫に入りきらないということですか。

事務局: 今ある宝塚 1 号墳出土品は、はにわ館の第 1 展示室で常設展示をしております。それ以外にもたくさんありまして、コンテナの箱に入れた状態でレンガ造りのギャラリー棟の一番端の収蔵庫の中に入っております。こちらは空調等が効かない部屋ですので、文化財を適切に管理していくため、空調等が効くような環境で収蔵する。また、今は重要文化財以外のものも一緒に収蔵しているという状況ですので、重要文化財と、一般的な出土品とは区別をして収蔵していくというような考えから、宝塚 1 号墳出土品 271 点について、はにわ館の倉庫を改修して適切な保存管理をしていきたいと考えているところです。

委員:今あるはにわ館の収蔵庫には何を入れているのですか。

事務局:はにわ館の収蔵庫は、主に遺跡等から発掘等で出土した銅鏡や鉄剣、鎧等の鉄製品、 焼き物に比べ脆弱な金属製品あるいは木製品のようなものを収蔵している場所にな っております。

委員:県指定の考古資料と市指定の考古資料がかなりあると思いますが、それは今どちらで保管しているのですか。

事務局: ギャラリー棟の4つ目の収蔵庫にあります。ひとまずは重要文化財の方を区別したいということです。また、ギャラリー棟の収蔵庫も、県指定と市指定が区別して収

蔵出来るよう手を加えていきたいと思っております。

委員:国・県・市との差はあるといえども同じ指定文化財ですので、やはり一度に保存管 理出来るという形にしてほしい。

会長:今回このような文化財収蔵庫が出来るということは、よかったなと思っているのですが、説明を聞いていてもやはり色々な資料があるので、面積は500 ㎡近くありますが、今後これが不足するのは間違いないと思う。建設予定地を示していただいていますけども、平面計画の中で今後の拡張が可能であることを考えていただいた方がいいのかなという気がします。隣へ更に収蔵庫を増やしても対応出来るようなことは、少し考えておいた方がいいのではと思います。松浦武四郎記念館の方はコミュニティ施設が分離するのですよね。

事務局:はい。現在は小野江コミュニティセンターという公民館施設が同居した建物になっておりますが、コミュニティセンターが分離・独立することになりました。ですので公民館施設であった部分も含めてリニューアルをして、展示室の拡張や調査研究機能の充実ですとか、教育普及の充実、そのような観点からリニューアルをしていきたいと考えております。

- 【4. 協議事項 の内容は非公開のため、要旨を記載します。】
  - 4. 協議事項
  - (1) 指定文化財について
    - ・松阪市指定文化財候補として諮問のあった、「木造阿弥陀如来立像(安楽寺)」「木造地 蔵菩薩立像(安楽寺)」、計2件が指定文化財に相応しいと答申された。
    - ・新指定候補の提案
  - 5. その他

質問無し

6. 閉会